

第5章 総合的な取組みの推進

現況と課題

この計画は、市民生活のあらゆる分野における男女共同参画を地域の特性や社会状況を踏まえながら、総合的かつ計画的に進めるためのものです。

これらの施策を効果的に実行するために各部局を横断的に調整する推進会議の充実に努めるとともに、市民・地域・事業者等が互いに連携・協力関係を構築しながら、それぞれの立場での主体的な取組みを積極的に支援していくことが必要です。そのためには、男女共同参画社会に向けた、市民と行政とのパートナーシップを築いていく必要があります。

また、男女共同参画社会の実現に向け、男女が気軽に相談できる窓口体制の整備が必要です。

.....

1 新たな視点でまちづくり (推進体制の強化と施策の推進)

基本方針

男女共同参画社会に向けた市民・地域・事業者等の連携・協力関係を促進するとともに、それぞれの立場で主体的な取組みができるよう推進体制の強化に努めます。また、そのために市民と行政との信頼関係に基づいたパートナーシップを築いていきます。

基本施策

(1) 推進体制の強化

◇部局を横断的に調整する推進本部としての京丹後市男女共同参画推進会議及び幹事会の充実に努めるとともに、市民・地域・事業者等の取組みを支援する推進体制の確立と強化に努めます。

(2) 施策の計画的な推進

◇各施策については各部局との調整を十分に行いながら、本計画に基づいて計画的かつ効果的に推進します。

◇「京丹後市男女共同参画条例」に基づき、男女共同参画に関する取組みを総合的かつ計画的に推進します。

(3) 市民と行政とのパートナーシップの確立

◇ボランティアの人材や女性団体、NPO※等の育成支援に努めるとともに、市民・地域・事業者等それぞれの取組みを支援するために、信頼関係とパートナーシップの確立に努めます。

※ NPO：非営利団体（Non Profit Organization）自発的・自立的な市民活動に取り組む「市民活動団体」を指す。

2 相談できるまちづくり

(男女共同参画に関する相談体制の充実)

基本方針

男女共同参画社会の実現に向け、男女が気軽に相談できる窓口体制の充実に努めます。

基本施策

(1)相談窓口の充実と個人情報保護

- ◇男女共同参画社会についての悩みや問題を抱える市民が気軽に相談できるよう、相談窓口の充実を図るとともに広報に努めます。
- ◇相談者のプライバシーや個人情報については、個人情報保護と守秘義務の観点から厳重な対応に努めます。

(2)相談専門員の育成と利便性の向上

- ◇市民の多様な相談や悩みに対応できるよう、研修や学習の機会の充実によって、相談員の資質の向上に努めます。また、インターネットを活用するなど、相談窓口の拡充を図ります。

重点目標

項目	現状 (H22)	目標指標 (H27)
インターネットを活用した情報提供	検討中	実施

3 交流が活発なまちづくり

(交流促進・コミュニティ育成)

基本方針

京丹後市独自の男女共同参画推進体制として、まちづくりの様々な機会を通じて活発な交流を促し、ふれあい豊かなコミュニティを育むことによって、市民が自らまちづくりのハーモニーを奏でられるよう支援に努めます。

基本施策

(1)交流を通じた男女共同参画の推進

- ◇男女共同参画社会のあり方や課題について市民が身近に学び合い、情報交換できる交流の場づくりに努めるとともに、適切な情報提供に努めます。
- ◇男性のための育児・介護教室や、料理教室など男女共同参画に関わる実践的な学習機会を充実し、男女が互いに学び合い、交流を深める場となるよう、プログラム内容の充実を図ります。

(2)夢や悩みを共有し合える交流の機会づくり

- ◇ひとり親や障害者、高齢者などが社会的に孤立することなく地域で安心して暮らせるよう、地域住民同士の交流を促進します。
- ◇仕事と家庭の両立や再就職などについて、業種や年代を超えて女性同士が情報交換できる場づくりに努めます。
- ◇起業家や起業をめざす市民の情報交換や人脈づくりの場となる機会の創出に努めます。

(3)交流が活発な京丹後市コミュニティの育成

- ◇各地区間の交流や世代間交流を促し、京丹後市への愛着や連帯意識を高められるよう、市民主体のイベント開催など多様な交流機会の創出に努めます。
- ◇異文化理解を促進し、在住外国人と地域住民との交流機会の創出に努めます。
- ◇福祉、環境、防災、まちづくり、地域おこし等の様々な分野において、男女の多様な視点と能力を活かすために、男女双方の参画と促進に努めます。

【図表】

図 22 意識調査結果 男女共同参画社会の実現に必要なこと (P68)

